

令和6年度青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会開催要項

1 目的

障害者虐待防止法が平成24年10月に施行され、障がい者の人権・権利の擁護が推進される中で、市町村障がい者虐待防止センターの職員及び障がい者福祉施設等の役職員には虐待の未然防止及び対応等について、専門性をより強化することが求められています。

国においては、新たに都道府県研修における標準的なカリキュラムを提示しました。

本研修会では、そのカリキュラム内容で実施した国の障害者虐待防止・権利擁護研修の伝達研修として、各対象者別コースにおいて動画配信、集合研修（演習）を実施し、障がい者虐待について理解を深め、より実効性のある取り組みをめざすことを目的に開催します。

2 主催

青森県／社会福祉法人青森県社会福祉協議会障がい者権利擁護センター

3 令和6年度青森県障害者虐待防止・権利擁護研修について

本研修会は、講義動画の視聴受講と集合研修（講義動画視聴＋集合研修）を以下の通り選択いただけます。研修内容は9.プログラムの内容をご参照ください。

A コースは講義動画の視聴受講（対象者別）

A-①障害者福祉従事者等、A-②自治体関係者、A-③施設管理者、設置者等

B コース「自治体コース」50名、C コース「管理者・虐待防止責任者コース」150名は講義動画の視聴および集合研修（演習）です。

※講義動画は、案内先ホームページへアクセスいただき公開期間中にご視聴ください。
資料は必要に応じてダウンロードください。

4 研修受講分野／対象者／定員

Aコース 講義動画の視聴受講（定員なし）

A-① 厚生労働省 YouTube「共通講義」及び本県動画「特別講義」の視聴

対象者／障害者福祉施設の従事者等、特別支援教育関係者、放課後児童クラブ
保育所等関係者、医療機関等関係者

A-② 厚生労働省 YouTube「共通講義」、「自治体コース講義」及び本県動画「特別講義」の視聴

対象者／県、市町村職員の障害者虐待防止担当者、労働局職員等

A-③ 厚生労働省 YouTube「共通講義」、「管理者・虐待防止責任者コース講義」及び本県動画「特別講義」の視聴

対象者／障害者福祉施設の設置者及び管理者、サービス管理責任者等

Bコース 自治体コース 集合研修（定員50名）

厚生労働省 YouTube「共通講義」、「自治体コース講義」及び本県動画「特別講義」の視聴及び集合研修の実施。

対象者／県、市町村職員の障害者虐待防止担当者、労働局職員等

Cコース 管理者・虐待防止責任者コース 集合研修（定員150名）

厚生労働省 YouTube「共通講義」、「管理者・虐待防止責任者コース講義」及び本県動画「特別講義」の視聴及び集合研修の実施。

対象者／障害者福祉施設の設置者及び管理者、サービス管理責任者等

5 申込方法等

- 本研修会申し込み用の Web フォームからお申込み下さい。
青森県社会福祉協議会ホームページ <http://www.aosyakyo.or.jp> の「研修・講座」から「令和6年度青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会」のページにアクセスください。
- Web フォームの各希望コースの URL をクリックいただき参加申し込み画面に必要事項を入力の上、令和6年12月27日(金)迄に送信ください。
- 参加申込者には、後日、本会から動画のアクセス先とパスワードを明記した承認メールを送信いたします。参加申込後、令和7年1月14日(火)までに本会からの承認メールが届かない場合は事務局までご連絡ください。
- A コースは、動画講義の視聴受講となっております。対象者別にA-①、A-②、A-③を選択しお申込みください。
- B、C コースの集合研修(演習)の参加決定者の方には、**参加証**を郵送いたしますので当日御持参のうえ受付へ御提出ください。

6 参加費 無 料

7 個人情報の取扱いについて

本研修会にお申込みいただいた際に知り得た個人情報は、本研修会の運営に係る目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

8 申し込み問合せ

青森県社会福祉協議会障がい者権利擁護センター

TEL 017-721-1206 FAX 017-723-1394 E-mail : s-kenri@aosyakyo.or.jp

9 プログラム

◇講義動画の受講内容

厚生労働省 YouTube「共通講義」講座カリキュラム (A、B、C コース視聴)

※1 必ず、下記の講義順番で視聴してください。

※2 表示されている時間は概ねとなります。多少の増減がありますのでご了承ください。

課 目	時間	内 容
I 障害者虐待総論・成立までの経過、社会的意義 野澤 和弘先生	30分	障害者虐待防止総論/成立までの経過、社会的意義
II 障害者虐待防止法の概要 関哉 直人先生	45分	「障害者虐待」の定義/障害者福祉 施設従事者等による障害者虐待/虐待行為に対する刑事罰
III 性的虐待の防止と対応 堀江 まゆみ先生	30分	性的虐待が起こる背景と通報における課題/性的虐待の事例と防止のための対応
IV 身体拘束の廃止に向けて 厚生労働省	30分	身体拘束の廃止に向けて/やむを得ず身体拘束を行うときの留意点
V 通報の意義と通報後の対応 ～通報はすべての人を救う～ 曾根 直樹先生	35分	通報義務/立ち入り調査等の虚偽答 弁に対する罰則/通報後の通報者の 保護/虐待防止の責務と障害者や家 族の立場の理解

厚生労働省 YouTube「自治体コース」講座カリキュラム (A-② B コース視聴)

課 目	時間	内 容
I -1 養護者による障害者虐待の防止と対応① 野村 政子先生	30分	障害者虐待の防止に向けた取組/障害者虐待の早期発見に向けた取組
I -2 養護者による障害者虐待の防止と対応② 谷口 泰司先生	35分 25分	養護者による障害者虐待が発生した場合の対応(初動期対応、対応段階、終結段階)
II 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応 遅塚 昭彦先生	60分	通報受理から事実確認、虐待判断、対応計画の策定と評価・終結の流れと各段階のポイント、施設等への指導助言ポイント
III 使用者による障害者虐待の防止と対応 厚生労働省	30分	使用者による障害者虐待の現況と虐待防止に向けた対応
IV 事実確認調査における情報収集と面接手法(基礎編) 曾根 直樹先生	20分	事実確認調査における情報収集と 面接手法/事例を通じた実践準備

V 事実確認調査における情報収集と面接手法（応用編） 曾根 直樹先生	60分 20分	事実確認調査における情報収集と面接手法/事例を通じた実践準備
---------------------------------------	------------	--------------------------------

※ V 事実確認調査における情報収集と面接手法（応用編）については、必須視聴とせず、基礎編視聴後に関心が高まった場合に適宜視聴してください。

厚生労働省 YouTube「管理者・虐待防止責任者コース」講座カリキュラム
(A-③ Cコース視聴)

課 目	時間	内 容
I 法人・事業所の理念と管理者の役割 松上 利男先生	30分	障害者虐待防止の意義、障害福祉サービス事業者としての使命、倫理・価値・権利擁護
II-1 虐待を防止するための日常の取組について① 大平 眞太郎先生	30分	日々の事業所の支援の質の向上、情報共有や支援計画の見直し、コミュニケーション、運営オペレート
II-2 虐待を防止するための日常の取組について② ～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～ 仁田坂和夫先生	30分	身体拘束廃止に向けた取組、やむを得ず身体拘束を行った際の手続きや検討について
III 虐待が疑われる事案への対応 岩上 洋一先生	30分	通報手順、事実確認から指導、処分までの流れ、事業所内の事実確認、事前準備等
IV 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割 厚生労働省	30分	障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割
V 虐待防止委員会の実際の運営について (福)虹会の会 堤中 美穂先生 半田市障がい者相談支援センター 加藤 恵先生	15分 15分	虐待防止委員会の運営の実践報告を通して、その重要性の理解

青森県版「特別講義」カリキュラム (A、B、Cコース視聴)

時 間	内 容	講師等
(5分)	研修の趣旨説明	青森県社会福祉協議会
(30分)	青森県の障がい者虐待状況	青森県健康医療福祉部障がい福祉課
(60分)	当事者の声 ・当事者の「虐待」への思い、気持ちを知ること で障害者虐待防止・権利擁護の重要性を理解する	自立生活センター青森 (CIL 青森) 理事長 和田 英人 氏
(30分)	関係機関の役割と連携 (1)障害者虐待に係る労働局との連携 (使用者による障害者虐待の防止と対応)	青森労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進管理官
(30分)	関係機関の役割と連携 (2)障害者虐待に係る警察との連携	青森県警察本部生活安全部 少年女性安全課人身安全対策第二係課長補佐兼児童虐待対策官
(30分)	関係機関の役割と連携 (3)児童（障害児等）虐待に係る児童相談所との連携	青森県こども家庭部こどもみらい課 子育て支援グループ

◇ 集合研修（演習）内容（B、Cコース）

Bコース 「自治体コース」

（県、市町村職員の障害者虐待防止担当者、労働局等向け集合研修）

※厚生労働省 YouTube「共通講義」、「自治体コース講義」及び本県動画「特別講義」をご視聴のうえご参加ください。

目的、ねらい

自治体において①養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討、②施設従事者による障害者虐待防止の通報受理から事業所指導の検討を講義、演習を通して学ぶ。

○日時 令和7年2月5日（水） 9時50分から16時15分まで

○会場 東奥日報新町ビル3階「NEW 'Sホール-A」（別添参照）

<日程・内容>

時間	内容	講師等
9:20～9:50	受付	
9:50～10:00	開会・挨拶・オリエンテーション	
10:00～11:00 (60分)	講義 通報受理から事実確認、虐待判断、対応計画の策定と評価・終結の流れと各段階のポイント 施設等に対する指導助言のポイント	一般社団法人 田中権利擁護支援事務所 代表理事 田中 宏幸氏
11:00～12:00 (60分)	演習① 養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習	一般社団法人 田中権利擁護支援事務所 代表理事 田中 宏幸氏
12:00～12:45	昼食・休憩（45分）	
12:45～13:45 (60分)	演習① 養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習	ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
13:45～15:15 (90分)	演習②-1（前半） 施設従事者による障害者虐待防止の通報受理から事業所指導の検討にかけての演習	
15:15～16:15 (60分)	演習②-2（後半） 施設従事者による障害者虐待防止の通報受理から事業所指導の検討にかけての演習	
16:15	閉会	

Cコース 「管理者・虐待防止責任者コース」

（障害者福祉施設の設置者及び管理者、サービス管理責任者等向け集合研修）

※厚生労働省 YouTube「共通講義」、「管理者・虐待防止責任者コース講義」及び本県動画「特別講義」をご視聴のうえご参加ください。

目的、ねらい

- ・障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割を講義、演習を通して学ぶ。
- ・身体拘束廃止に向けた取組、やむを得ず身体拘束を行った際の手続き、検討について理解を深める。

○日時 令和7年2月4日（火）9時50分から16時まで

○会場 東奥日報新町ビル3階「NEW 'SホールD」（別添参照）

<日程・内容>

時間	内容	講師等
9:20～9:50	受付	
9:50～10:00	開会・挨拶・オリエンテーション	

10:00～11:30 (90分)	演習①虐待が疑われる事案への対応 獲得目標・ねらい ・映像とグループワークを通して虐待が疑われる事案への対応について理解する。 ・「通報はすべての人を救う」の趣旨を理解する。	障害者虐待防止権利擁護指導者 一般社団法人 青森ソーシャルサポート 理事長 成田 豊 氏 ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
11:30～12:15	昼食・休憩(45分)	
12:15～14:15 (120分)	演習②虐待防止委員会の活性化(前半) 虐待防止委員会の活性化(後半) 獲得目標・ねらい ・事例とグループワークを通して虐待防止のための計画づくり、チェックとモニタリング、虐待が疑われる事案等への対応を、虐待防止委員会を活性化させるように進めていくかを学ぶ	障害者虐待防止権利擁護指導者 青森県精神障害者福祉事業者協会 会長 高橋 孝明 氏 ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
14:15～15:45 (90分)	演習③身体拘束適正化委員会の運営(前半) 身体拘束適正化委員会の運営(後半) 獲得目標・ねらい ・身体拘束を実施している事例を通して、同意等の手続きや身体拘束の3要件を確認する。 ・行動制限の緩和や解除に向けての動きを理解する	障害者虐待防止権利擁護指導者 社会福祉法人豊寿会 障がい者支援施設妙光園 施設長 大館 章子 氏 ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
15:45～16:00	講評・まとめ	障害者虐待防止権利擁護指導者
16:00	閉会	

<会場案内図>

東奥日報新町ビル3階「NEW 'Sホール」
青森市新町2丁目2-11 TEL 017-718-1135)

アクセスマップ



<交通アクセス>

- 青森駅から徒歩約10分
- JR新青森駅から車で約15分 ● 青森中央I.Cから車で約13分
- 青森市営バス「県庁通り」バス停から徒歩約1分
- 青森市営バス「県庁前」バス停から徒歩約3分